

平成26年第10回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成26年10月21日（火）午後1時30分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成26年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案第39号 生津小学校駐車場用地取得の申出について

日程第5 議案第40号 穂積中学校テニスコート用地埋立（その2）工事について

日程第6 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について

日程第7 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河合和義

福野佐代子

麓英里

加藤悟

横山博信

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長

高田敏朗

教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	杉 原 和
学校教育課主幹	宮 崎 智 和
学校教育課総括課長補佐	松 野 光 広
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	鹿 野 正 美
生涯学習課長	棚 橋 剛
生涯学習課総括課長補佐	堀 部 哲 也

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 磯 部 基 宏

○傍聴者

なし

開会 午後1時30分

開会及び開議の宣告

○委員長 本日は、第10回瑞穂市教育委員会定例会にご参考いただきましてありがとうございます。朝晩寒くなりましたが、各小中学校におかれましては運動会が無事終わりました。台風18・19号につきましても、大きい被害もなく無事過ぎて行きましたので良かったと思います。

只今より第10回瑞穂市教育委員会定例会を開催致します。

日程第1 平成26年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○委員長 日程第1 平成26年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成26年第9回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については承認することと致します。

日程第2 会議録署名委員の指名について

○委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

福野委員にお願い致します。

日程第3 教育長の報告

○委員長 日程第3 教育長より報告を求めます。

○教育長 前回の定例会以降、穂積中学校のわかたけ祭・各小学校・幼稚園の運動会が開催されました。全ての運動会が天候に恵まれ盛大な運動会でした。保育所の運動会が25日に開催されますので良い天候であることを期待しています。

各小学校の研究発表会が現在盛んに行われています。昨日は、県優秀校の実地審査がありまして、岐阜市から1校・各務原市で一校・瑞穂市から2校ということで、本市は、穂積小学校と穂積北中学校がノミネートされています。両校とも一生懸命説明していただき高評価を得たと思いますので審査結果を期待

しています。

風邪等が流行しているというような情報はきていませんが、今後寒くなつてきますので、体調管理等については指導していきたいと思います。

日程第4 議案第39号 生津小学校駐車場用地取得の申出について

○委員長 日程第4 議案第39号 生津小学校駐車場用地取得の申出について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第4 議案第39号 生津小学校駐車場用地取得の申出について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第3号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成26年10月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長横山博信。提案理由、瑞穂市立生津小学校駐車場を整備するにあたり、別紙の事業地である土地を購入するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

工事はいつから行いますか。

○教育総務課 今年度中に造成工事を行う計画です。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第39号 生津小学校駐車場用地取得の申出について、可決することと致します。

日程第5 議案第40号 穂積中学校テニスコート用地埋立（その2）

工事について

○委員長 日程第5 議案第40号 穂積中学校テニスコート用地埋立（その2）工事について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第5 議案第40号 穂積中学校テニスコート用地埋立（その2）工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定

により、教育委員会の議決を求める。平成26年10月21日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、1工事名 穂積中学校テニスコート用地埋立（その2）工事 2契約方法 一般競争入札（予定） 3工事場所 瑞穂市別府字堤外五ノ町1925番1 4工事概要 敷地敷均し 4,300m³ 安定処理（土質改良） 1,464m³ 5予算額 12,978千円。提案理由、池水を抜き実際の土質を確認したところ流用不可能な土質であったため土質改良をするもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

当初契約額はいくらでしたか。

○教育総務課長 12,096,000円です。

○委員長 その2工事については、当初から予定されていた内容のものですか。

○教育総務課長 当初予定されていたものではありません。契約後施工している中で大量にヘドロがでたことによりその処理を行う内容のものです。

○委員長 当初の説明の際に、土壤改良は行わなくても大丈夫という説明があったと思いますがどうですか。

○教育総務課長 当初は大丈夫であろうという設計のもと行っていましたが、先程も説明したとおり、施工している中で大量にヘドロがでたことによりその処理を行うものです。

○委員長 何が言いたいかといいますと、土地を安く買っているのに工事費で増額していくと±0になってしまえば、池を購入するのではなく、普通の土地を購入すれば良かったということになってしまいます。また、過去に市長へ意見書を提出してありますが、テニスコートへ行くために道路を横断することは極めて危険であるため交通安全施設を計画する必要があると思いますが、そこにも費用がかかってくると思います。教育委員会で議決をして予算を付けていただいているので、教育委員会で十分計画ができていたかということになります。この工事に限ってではなく全ての工事に関して同じことです。

○教育総務課長 それではこれまでの説明をさせていただきます。池の用地は約2,000坪、購入金額は1m²当たり6,100円・総額3,800万円で

す。調査設計委託により工事請負予算額は2,500万円の予算要求し認めていただき予算化しています。埋立ての土砂につきましては、経費削減ということで国・県より無償でいただき施工しています。入札の結果、約1,200万円で契約しました。その後、整備を進める中で、施工している中で大量にヘドロが出たことによりその処理を行うため入札差金にてその2工事を行うものです。従って当初予算を上回って行うものではありません。

また、国より土砂の仮置きの依頼がありましたので、圧密を掛ける意味でも受け一時仮置きをさせます。当然、テニスコートの整備の際には土砂を出していただくことになっています。

○委員長 テニスコートの完成年度は何時頃になるのですか。中学校のグラウンドが狭いと言っている中で、10年も地盤が安定するまで、そのままにしておくのですか。地盤が落ち着くまで置いておくのは理解できますが、あまりにも甘い計画ではないですか。不利益を被るのは子ども達ですから慎重に計画を進め、早くグラウンド拡張できるよう計画してください。

○教育総務課長 なるべく早く着手できるように計画したいと思います。

○委員長 土地に入ってくる土砂ですが、山によっては鉱山物を含むということがあるので注意をして計画を進めてください。

その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第40号 穂積中学校テニスコート用地埋立（その2）工事について、可決することと致します。

日程第6 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○委員長 日程第6 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○児童支援課長 日程第6 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成26年10月21日提出、

瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、岐阜県児童福祉等対策事業補助金交付要綱が一部改正され平成26年4月1日から適用につき、市告示の改正を行うもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

手続き上のことでしょうか。

○幼児支援課長 そのとおりです。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第7 その他

○委員長 日程第7 その他に入ります。

教育次長。

○教育次長 牛牧小校区放課後児童クラブですが、現在、2階が利用できない状態となっています。このことについては、当時の建築事務所の見解で、小学生が利用する施設ということであれば、その小学校建築基準に合ったものでなければ利用できないとの指導がありました。現在、利用希望者が定員数を越しているため申し込みがあった方にお断りをしている状況なので、再度、建築事務所に確認しに行った所、児童福祉施設であれば、小学校建築基準に合わせる必要はなく手摺を設置するなどの改修を行なえば利用ができるとの回答をいただきました。従って、手摺設置・床改修等を今年度予算の範囲で施工し、春休みに間に合うように整備をしていきたいと思います。

穂積小校区に緊急通報装置が設置されています。これは、国が平成15年に全国的に各県下1箇所ずつ設置したもので、緊急時に子どもがボタンを押すと警察に非常通報するというものです。岐阜県警本部を通じて、これを国の方が10年経過し器具等の劣化もあり撤去する旨の連絡をいただきました。そのことに対し地元から防犯上、市の方でなんとか設置してほしいとの要望がありま

した。現在、国の所有物であるため支柱等をそのまま市へ無償譲渡できないか県を通じて要望している所で、回答待ちしている所です。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 平成26年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究総会が、1月11日・火曜日に本巣市市民文化ホールにて開催されますのでよろしくお願ひ致します。

教育評価について説明をしたいと思いますが、長くなりますが、日程第7その他が終わってから説明したいと思います。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 今後、公表会・研究発表会が開催されます。第3回教育委員会訪問にもなっていますので、各学校の状況を確認し指導していくこうと思っています。

就学時検診の時期になりました。今年度は特に就学指導に関わっては、幼保小連携の強化しながらサポートチームを幼稚園・保育所へ回っていただきながら、子ども達の様子も入学に繋げられるような試みも行っています。来年度の新一年生が思い切って、新しい4月を迎えられるように進めて行きたいと思います。

○委員長 幼児支援課長。

○幼児支援課長 子ども子育て支援新制度の9月改訂版を配布させていただきました。改定になった部分としては、利用者支援が新たに始まります。これは子育て家庭がニーズに合わせて、幼稚園・保育所などの施設や、地域の子育て支援事業などから必要な支援を選択して利用できるように、情報の提供や相談・援助などをしていく。また、地域子育て支援拠点や行政窓口その他の場所で、専任職員が相談などを受け付ける。更に、様々な支援を提供していますが、利用方法等が分からぬなど、子ども・子育てに関する総合窓口として、誰もが利用できるというような内容です。

10月25日に保育所の運動会が開催されますのでよろしくお願ひ致します。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課課長 ございません。

○委員長 ご質疑ございませんか。

○加藤委員 利用者支援専門職員の説明がありましたが、現在、それぞれの支援センターにいるということですが、支援センターのみではなく他の施設へ出前していただくななどしてみてはどうかと思います。

○幼児支援課長 ご意見ありがとうございます。将来的に支援センター協議会を作り統一見解で行うのが理想だと思いますので、今後、計画して行きたいと思います。

○加藤委員 各コミュニティーセンターは委託業務にて施設管理公社で行っていると思いますが、利用者支援専門職員を入れていただくとか人事に関して少し検討していただけると良いと思います。

○麓委員 緊急通報装置の話がありましたが、現在の7箇所から4箇所へ減らす理由はなんですか。

○教育次長 選んだ4箇所は、民家のない等危険な箇所であるため選びました。中川堤防3箇所、21号地下道1箇所で計画しています。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

本日ニュースを見ていたら、岐阜県の小学生から高校生の暴力事件が全国でワースト3ということを報道していました。更に、小学校に至っては過去と比較して1.5倍とのことでした。当市の状況はどうでしょうか。

○学校教育課長 県としては、過去最悪との情報がありましたが、当市においては不登校も含めてですが、非常に落ち着いており極めて順調にきています。

○福野委員 別府保育所の子育て支援センターでお話をさせていただく機会がありました。が、コミュニティーセンターなどに足を運べる人は良いのですが、外に出られない消極的な保護者への配慮は保健師・児童委員の方々と連携していただきたいと思います。

社会体育等で夜間活動している方が、AEDを使用したい時にどこにもなくそのまま命を落としたという事例が他市町でしたが、そのようなことがないように例えばコンビニエンスストアに設置する等の検討が必要だと思います。

○委員長 子ども議会の件ですが、子どもの読む原稿が当日配布されると思います。子どもが書いたものを態々パソコンで打ち直すのは事務量の縮小に繋が

らないと思います。子どもが書いたそのままで出せば良いと思います。様々な理由があるとは思いますが一度検討してみてください。

保育所の採用について、どこに問題があるのか何故保育士が集まらないか調査検討していただきたいと思います。任期付採用についても、私は反対したのですが結局1人しか採用されていない状態です。一度真剣に検討していただきたいと思います。

○**幼児支援課長** 現状を説明させていただきます。保育士採用試験の第1次の申し込みは減少しています。保育士になるための学校を卒業してもそのまま採用試験を受ける子が少なくなっているが事実です。任期付採用を適用したのは、育児休業の代替えに入れるということで条例定数を守りつつ行えば現場も守れるということで計画しました。現実的には、15人育児休暇中1人しか採用できていないという状況です。

○**委員長** 公務員試験は時期が遅いので、民間に先に決まってしまうなどのことがあると思いますので、試験の時期を検討するなど一度研究してください。その他ご質疑ございませんか。

それでは教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について事務局より説明をしていただきます。

○**教育総務課長** 平成25年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について説明させていただきます。

はじめに、平成18年12月の教育基本法の改正と平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、同法第27条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用を図るものとするとあります。

点検及び評価の目的は、住民に対する行政の責任を果たすことによって教育行政に対する市民理解と信頼性の向上を図るとともに、今後重点化を図らなければならない分野を明確にすることによって、市民が求める質の高い教育を提供していくことを目的としています。

点検及び評価の対象について、対象期間は平成25年度、また、点検及び評価対象事業は、①教育委員会の活動状況②教育委員会の主要事業の管理及び執行状況③「瑞穂市教育の方針と重点」に対しての活動状況となります。

点検及び評価の実施方法は、①1次評価とし事務局担当課による自己評価②教育委員会への提示 1次評価について教育委員会へ提示、説明③学識経験者の知見の活用 学識経験者による意見聴取及び助言④最終評価 外部意見を取り入れ、教育委員会における最終評価⑤議会への報告書の提出・ホームページ公表の流れで行います。

教育に関し学識経験者を有する者の知見の活用として、様々な意見・助言をいただく3名は、①朝日大学教職課程センター教授 下野正代氏②岐阜大学教育研究科特任教授 後藤信義氏③特定非営利活動法人 キッズスクエア瑞穂市理事長 梶浦良子氏の3名です。

それでは、評価シートの自己評価を行った内容について説明させていただきます。

～省略 別添「教育の事務の管理・執行の点検及び評価シート」参照～

○委員長 ご質疑ございませんか。

教育委員会の実施状況（P附2）ですが、市民への説明責任としてホームページの早期掲載及び更新ということで遅延したこと、また、教育委員会で方向性を決めた事業が議会で否決されたということで議決案件の調整ができなかつたことにおいて、A評価はおかしいと思います。B評価で良いと思います。他委員の意見はどうでしょうか。

○福野委員 B評価で良いと思います。

○麓委員 委員長と同じB評価で良いと思います。

○教育総務課長 それではB評価とさせていただきます。

○委員長 穂積中学校グラウンド拡張（P附5 No.20）について、池の埋立て工事については、順調に計画が進められているのは解りますが、本来のグラウンド拡張については、極めて遅延していると思います。A評価となっていますがB評価で良いと思います。また、牛牧小学校校舎増築事業（P附5 No.23）につきましても、途中難航しているのは確かなのでA評価ではなくB評価とするべきと思います。

○教育総務課長 ご意見がありましたので2件については、B評価に訂正させていただきます。

○委員長 就学区域の弾力化の推進ですが、市の就学区域の弾力化推進事業を廃止して、上位法の規定で進めて行くことにおいてサービスの提供が後退しているということであれば評価を下げるべきだと思います。

○学校教育課長 就学区域の弾力化を廃止し、現在、上位法にて対応していますがなんら変わりはありません。

○委員長 そうであれば、今後の課題の修正をしてください。

青少年育成推進事業（附6No.28）ですが、少年については行っていますが、青年については少ない気がします。今後一考していただきたいと思います。

公民館、総合体育施設等の整備についてですが、仮称 大月運動公園整備事業費が議会で否決されたこと等を考慮するとB評価ではなくC評価で良いと思います。

○教育総務課長 委員のご意見のとおり修正させていただきます。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

次回の会議ですが、平成26年11月26日、水曜日、午後2時から平成26年第11回瑞穂市教育委員会定例会ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○委員長 長時間ご審議ありがとうございました。

これをもちまして第10回瑞穂市教育委員会定例会を閉会致します。

閉会 午後4時14分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成26年11月26日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

福野佐代子

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。